

吸収分割契約に関する事前開示書面

(簡易吸収分割)

2022年2月7日

共同印刷株式会社

株式会社コスモグラフィック

2022年2月7日

各位

共同印刷株式会社
代表取締役社長 藤森 康彰

株式会社コスモグラフィック
代表取締役社長 滝口 裕司

吸収分割に関する事前開示書面

(分割会社／会社法第782条第1項及び会社施行規則第183条に基づく事前備置書面)
(承継会社／会社法第794条第1項及び会社施行規則第192条に基づく事前備置書面)

共同印刷株式会社（以下「共同印刷」といいます。）及び株式会社コスモグラフィック（以下「コスモグラフィック」といいます。）は、2022年4月1日を効力発生日として、コスモグラフィックを吸収分割会社、共同印刷を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本件会社分割」といいます。）を行うことといたしました。

本件会社分割を行うに際して、共同印刷が会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づき、また、コスモグラフィックが会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づき、それぞれ事前に開示すべき事項は次の通りです。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙1「吸収分割契約書」のとおり。

2. 吸収分割に際して交付する株式等（会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め の相当性に関する事項）

本件会社分割に際して、共同印刷は株式その他の金銭等を交付しません。また、コスモグラフィックにおいて資本金及び準備金の額は変動しません。

3. 全部取得条項付種類株式の取得及び剰余金の配当（会社法第758条第8号に関する事 項）

該当事項はありません。

4. 新株予約権の交付、割当て等（会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項につい ての定め の相当性に関する事項）

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) コスモグラフィック

コスモグラフィックの最終事業年度に係る貸借対照表は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 共同印刷

共同印刷は有価証券報告書および四半期報告書を東京証券取引所に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)」又は共同印刷の Web サイトよりご覧いただけます。

6. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

本件分割については、下記の理由により、分割効力発生日以後に共同印刷が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

- ①当社が本件会社分割により吸収分割会社から承継する予定の資産の額は 50 百万円、負債の額は 22 百万円となる見込みです。
- ②当社の 2021 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は 129,077 百万円、負債の額は 66,133 百万円、負債の額は 62,944 百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。
- ③本件会社分割の効力発生日までに当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は、現在のところ予測されていません。

以上より、本件会社分割後における当社の資産の額は負債を十分に上回る見込みであり、当社の負担する債務については、本件会社分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以 上

別紙 1：吸収分割契約書の写し

別紙 2：株式会社コスモグラフィックの第 38 期（2021 年 3 月期）貸借対照表

別紙 1 吸収分割契約書の写し



吸収分割契約書

株式会社コスモグラフィック（以下「甲」という。）と、共同印刷株式会社（以下「乙」という。）とは、吸収分割に関し、次のとおり契約を締結する。

（吸収分割の方法及び承継する権利義務）

第1条 甲は、吸収分割により、その営む事業のうち、制作等事業（以下「本件事業」という。又「本件事業」以外の事業を「他の部門」という。）に関して有する資産、債務、その他の権利義務（以下「本件権利義務」という。）を、乙に承継させ、乙はこれを承継する。本件権利義務の詳細は、別紙「承継権利義務明細書」に記載のとおりである。

2 吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は次のとおりである。

甲 吸収分割会社

商号 株式会社コスモグラフィック
住所 東京都文京区小石川四丁目14番12号

乙 吸収分割承継会社

商号 共同印刷株式会社
住所 東京都文京区小石川四丁目14番12号

（分割の対価）

第2条 甲は、乙に対して、一切の対価を交付しない

（分割承認総会）

第3条 乙は、会社法第796条第2項に定める簡易分割および甲は、同法第784条第1項に定める略式分割であるため、分割承認の株主総会は、甲、乙において行わない。

（効力発生日）

第4条 本件分割の効力発生日は令和4年4月1日とする。ただし、吸収分割手続の進行に応じ、必要あるときは、甲及び乙は協議のうえ、これを変更することができる。

（会社資産）

第5条 甲は、乙に承継させる資産に関し、甲の認識しうる範囲内で次の事項を表明し、乙に対して保証する。

- 1 乙に継承させる資産中には何らの不良資産は存せず、何らの簿外債務、偶発債務も存在しないこと。
- 2 甲は、本契約日から効力発生日の前日までの間、前項各号の事項に反しないよう監視するとともに、変動を認知した場合は、すみやかに乙に報告するものとする。

(訴訟等)

第6条 前条に定めるほか、甲は、甲の認識しうる範囲内で次の事項を表明し、乙に対して保証する。

- 一 甲による本契約の締結及び履行に関し、本契約で定める場合を除き、官公庁その他の第三者の許認可、承諾などが要求されることはなく、かつ法令、規則、通達もしくは甲が拘束される第三者との契約に違反するものではないこと。
 - 二 甲と従業員、取引先、その他第三者との間で、現在何らの訴訟等が係属せず、何らの紛争も生じておらず、また仮差押・仮処分事件等において債権者にも債務者にもなっていないこと。
- 2 甲は、本契約日から効力発生日の前日までの間、前項各号の事項につき変動がないよう監視するとともに、変動を認知した場合は、すみやかに乙に報告するものとする。

(分割条件の変更及び分割契約の解除)

第7条 本契約日から効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき又はそれらに隠れた重大な瑕疵が発見されたときは、甲及び乙は協議のうえ、分割条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(会社分割契約の効力)

第8条 本契約は、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(競業避止義務)

第9条 甲は、効力発生日以降においても乙に対する競業避止義務を負わない。

(秘密保持義務)

第10条 甲及び乙は、本件事業に関し、本契約の交渉過程、買収監査の過程、契約履行過程を通して、相手方より開示された情報、本契約の存在及び内容を、本契約締結後5年間は、甲又は乙が委嘱する公認会計士、弁護士、税理士、司法書士以外の第三者に対して開示してはならない。

(合意管轄)

第11条 本契約に関する紛争については、甲又は乙の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(本契約書に定めのない事項)

第12条 本契約書に定める事項のほか、本件分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲及び乙が協議のうえ定めるものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲が原本を保有して乙はその写しを保有するものとする。

2022年1月26日

甲 東京都文京区小石川四丁目14番12号
株式会社コスモグラフィック
代表取締役 滝口 裕司



乙 東京都文京区小石川四丁目14番12号
共同印刷株式会社
代表取締役社長 藤森 康彰



【別紙】承継権利義務明細表

甲 株式会社コスモグラフィック

乙 共同印刷株式会社

1 本契約書により分割すべき甲の制作等事業（以下、「本件事業」という）に関する資産及び負債（会社分割効力発生日時点見込額）

(1) 資産

① 固定資産

I. 有形固定資産

(ア) 建物付属設備

(イ) 工具器具及び備品

(ウ) リース資産

II. 無形固定資産

(2) 負債

① 流動負債

I. リース債務

② 固定負債

I. リース債務

(3) 純資産

I. 繰越利益剰余金

2 債権債務

本件事業に関する債権債務その他契約関係全て

3 雇用契約等

本件分割の効力発生日において本件事業に従事する甲の従業員（嘱託及び契約社員を含むが、派遣社員を含まない。以下同じ）との労働契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務は本件分割によっては乙に承継されないものとする。甲は本件事業に従事する甲の従業員に対し、甲の使用者たる地位を乙に譲渡すること（以下「転籍」という）を持ち掛け、転籍について承諾を得た従業員を、本件効力の発生日以降、乙において本件事業に従事させるものとする。

以 上



別紙 2 コスモグラフィックの最終事業年度に
係る貸借対照表

貸借対照表

株式会社 コスモグラフィック

2021年12月31日現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 2,454,840,905】	【流動負債】	【 808,126,091】
現金及び預金	10,488,538	買掛金	427,673,317
受取手形	365,970	未払金	1,100,000
売掛金	830,214,383	未払法人税等	855,000
電子記録債権	257,400	未払消費税	40,171,126
原材料	6,324,537	未払費用	199,092,959
貯蔵品	1,080	預り金	20,063,014
仕掛品	4,427,051	賞与引当金	45,491,584
前渡金	3,984	前受金	531,300
仮払金	12,966,682	1年内返済リース債務	73,147,791
前払費用	30,586,860	【固定負債】	【 327,520,491】
未収入金	8,435,814	リース債務	113,103,139
預け金	1,150,652,290	退職給付引当金	214,417,352
一年内定期性預け金	400,000,000	負債合計	1,135,646,582
立替金	116,316		
【固定資産】	【 562,138,759】		
(有形固定資産)	(434,654,124)	純資産の部	
建物	108,977,428	【株主資本】	【 1,881,333,082】
建物附属設備	43,581,417	資本金	95,000,000
構築物	7,568,885	(資本剰余金)	(372,000,000)
機械装置	9,734,369	資本準備金	182,500,000
車両運搬具	1	その他資本剰余金	189,500,000
工具器具備品	31,413,424	(利益剰余金)	(1,414,333,082)
リース資産	168,664,679	利益準備金	7,982,500
土地	64,713,921	その他利益剰余金	1,406,350,582
(無形固定資産)	(60,173,833)	別途積立金	1,571,000,000
電話加入権	2,831,024	繰越利益剰余金	△164,649,418
ソフトウェア	57,342,809		
(投資その他の資産)	(67,310,802)	純資産合計	1,881,333,082
投資有価証券	35,515,578		
長期前払費用	1,190,240	負債・純資産合計	3,016,979,664
繰延税金資産	28,139,834		
その他の投資	2,465,150		
資産合計	3,016,979,664		